

千葉救援ニュース

千葉救援センター
千葉市新宿町1-5-13
0472-42-5585

不当弾圧に抗議し

即時全員釈放を要求する

抗議文

九月オニ次強制代執行を頂点とし、六年間にわたる闘いの空前的大爆発！そして一月天夜共同暴発、強制収用阻止闘争に恐怖する敵権力、政府空港公団、千葉県警当局、代次反対同盟、青年行動隊の同心を不当にも逮捕しつづけた。

これは明確に、何の証拠もないままに警察の一方的予断と偏見、推測により無差別逮捕した全くテラメノテッチあげ逮捕である。それらに今回の逮捕は、およそ世に憲法・憲法の意名高き、「別荘逮捕」であり、逮捕権の乱用に他ならない。その上、不当に監禁し、あつて警察のネツ造した供述を強要しようといつてトス黒い陰謀をも企て千葉県警当局の思うつこ暴学を我々は絶対許すことにはできません。

だが警察当局は、テッチあげ逮捕はしたものの、ネツ造すべき手かたりも何ら得られず益々あせりと苦悩の色を来している。家族や親類、近辺の農民に対するいややからせ、また勤務先や学校にまでしのび込み囁りを待ち伏せして警察署に強制的に連れ込んだり、任意出頭を強要したり、連日血まなこになって御者を徘徊してまわる私刑の姿に、そのことを謝的に示しているではないか。その上、あせる敵権力は弁護士見解をも何の理由もなく妨害し、仲間を分散留置し孤立させることに必つて精神的、肉体的苦痛を強制し、他方テマ宣伝による世論操作で自らを強要する。

と狂奔している。

まさに今回の弾圧は、「日本農民の名に於て収用を拒む」とい

う不惑の農民魂で六年間闘いぬいてきた代次及び反対同盟を何とか切り崩さんとする政治弾圧に他ならぬ。さらには一月暴発収用阻止闘争への悪意に満ちた事前弾圧を狙ったものである。

今や三里塚闘争は燎原の火の如く拡大し北総周辺住民の怒り燃え上がり、突き進み始めている。代次反対同盟は六年間続けた今日いまだ清走路一つさまで突き進みあかき闘いでいる政府、公団を益々窮地に追い込むであろう。そして政府空港公団、敵権力の悪らつ切り論、弾圧を敢然とはねのけ、住民に支持されたい農民救済の空港建設を絶対に粉砕するまで断固として闘いぬくことをここに宣言す。

更に七名を不当逮捕

再逮捕者(戸村秋葉氏) 二二日で釈放→起訴

反対同盟、青年行動隊への集約の弾圧は、既に三〇名が不当逮捕されているが、一月一四日(オ五次)、五名(再逮捕二名)、一八日(オ六次)二名が、テッチあげ逮捕された。しかも一八日に逮捕された、秋葉清光氏、戸村重雄氏

は、一二月八日「凶準」で逮捕と驚くことに、「凶準、公妨」でされ、釈放をもちこつていたので起訴したのである。そして再度留置延長を出したか再逮捕するといふ、断じて許せぬ。あまにも獄茶苦茶なため、地裁にテッチあげ逮捕である。は、この延長請求も却下した。

六名が不当起訴される(オニ次逮捕)

一二月三九日、不当にも逮捕の争い入り、一八日には、瓜生正考、龍崎春雄、西氏を脅威したのを始め、一月一四日、瓜生正考氏、龍崎春二〇日、梅沢勝義、小川裕西氏、雌氏、更に一九日、秋葉清香氏、二二日午後、秋葉清香、秋葉繁一、小川裕氏、梅沢勝義氏、秋葉繁一、西氏が、ともに検事の準抗告を粉砕して保釈を勝ち取りました。

集合して起訴された。

- ※ 起訴者数(三三〇名)
- オ三次(4名)、オ四次(4名)
- オ五次(4名、事後逮捕1)

被疑者留置規則「改悪」を

全人民の力で粉碎せよ

二六日 渋谷勤労社会館(集まる)

昨年一月二日より国家公安委員会が「被疑者留置規則」を改悪し、サルグツワ、フトムシ等の携向を公認、制度化し、更に「関係者」からの食料差入れの権利を奪うという弾圧を加えています。

秀向の合法化と差入れ制限を狙うこの改悪は、この間の闘いで完全黙殺をもつて獄中闘争を襲き、非敢向を襲く獄中戦士を、戒具の使用をもつて白白強要させ、また獄外との一切の交通を遮断するものであることは明らかです。

なおもつづく

長時間取調べ

一九日一晩から三、四夜不当逮捕者の理由開示があり、前回は明らかにした長時間取調べ及び首藤優君が、肩痛の為、退席せざるを得ないという病身に追いやりなされた。しかも、耳に近づけて大声でどなる。(熱田氏)などの携向を行われている。また公判中に「取調べのための勾留」という違

三里塚不当弾圧に救援カンパを

少年行状隊が善書で激励

昨年一月二日八日以來、六度にわたるアツチあげ、別件逮捕という大弾圧が、青行隊に加えられています。「警官殺し犯人」を何となくアツチあげようと、権力は連日10時間以上の取調べを行い、白白強要の攻撃を執物に加えています。

昨年九月一六日、三里塚オ二六代執行阻止をかけた闘争野郎の取調の中で、一人のトビ職の労働者み逮捕、闘争野郎の戦士、起訴された。

鈴木勉之(41才)の保釈ならぬ。

鈴木勉、四一才、トビ職。取調で疲されたトリヲ作りのピラを見て、一大決心をして現地に赴き、「闘争野郎」建設に努力。

現在三里塚刑務所に拘留されています。獄中闘争を叩きつけています。

鈴木の保釈を一日も早く代執行阻止をかけた闘争野郎の取調の中で、一人のトビ職の労働者み逮捕、闘争野郎の戦士、起訴された。

鈴木勉之(41才)の保釈ならぬ。

鈴木勉、四一才、トビ職。取調で疲されたトリヲ作りのピラを見て、一大決心をして現地に赴き、「闘争野郎」建設に努力。

現在三里塚刑務所に拘留されています。獄中闘争を叩きつけています。

三里塚オ一回公判

一月二日、千葉地裁(萩原太郎裁判長)で、七月三里塚闘争オ一回公判が再び行われた。

午前一〇時、一時、三雨の三々ルースに、統一被告面八七名がなわれ、特に午前中の法廷で、買収放逐戦士・大島君が意見表明を察え、次いで意見表明を続けようとしたとき、「閑延」と叫び、同席に近寄り飛び込み、機動隊が押入されるという事態が起った。

午後二法廷で、機動隊押入の責任、豊本君(別件拘留中)に対する長期拘留の張本人としての責任を及ぼすや、警備体制は妥当である」と居直り、豊本君の問題に対しては「病状を東拘に向い合わせろ」と「保釈は弁護人が努力すればいい」と自己の責任を徹底して回避しつつ、しかも抗議する被告二人を退庭させるという攻撃を加えてきたのであった。

次回公判は、二月一六日